保護者様

大阪府立港南造形高等学校

**学校感染症罹患の届について**

学校保健安全法施行規則第18条、第19条に規定されている感染症の罹患者については、出席停止の措置となります。つきましては、受診された医療機関にて下記届出書を記入していただき、学校へ提出していただきますようお願いいたします。

**※インフルエンザや新型コロナウイルスの場合、下記の届出書に代えて、検査結果や処方箋**

**など名前・日付・薬品名などが明記され病名確認ができるものでも結構です。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 感染症の種類 | 出席停止の期間の基準 |
| 第１種 | エボラ出血熱  クリミア・コンゴ出血熱  ペスト　　　　　　　　　他 | 治癒するまで |
| 第２種 | インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な治療が終了するまで |
| 麻しん | 解熱後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 風しん | 発疹が消失するまで |
| 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退したのち2日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス | 発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
| 結核および髄膜炎菌性髄膜炎 | 感染のおそれがなくなるまで |
| 第３種 | 腸管出血性大腸菌感染症  流行性角結膜炎  急性出血性結膜炎　　　　他  **※その他の感染症** | 感染のおそれがなくなるまで  **※その他の感染症〔感染性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ**  **感染症など〕については、医師による診断がなされた場合でも、**  **直ちに出席停止になるものではありません。** |

担当医様

**学校感染症罹患の届出書**

　　年　　組　　番　名前

１．病名「学校感染症」

２．出席停止期間

　　　　令和　　　年　　　月　　　日　～　令和　　　年　　　月　　　日（　　　　日間）

３．指示事項等

上記の通り指示します。

令和　　　年　　　月　　　日

医療機関名

住　　　所

医　師　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印